

うきは市農業委員会第14回総会議事録

〔開催日時〕 令和7年4月10日（木）午後1時30分から

〔開催場所〕 うきは市役所 3階 大会議室

〔議事日程〕

議案第1号 農地法第5条の規定による許可変更申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（利用権設定）について

議案第6号 令和7年度最適化活動の目標設定等について

議案第7号 農地法第4条規定による許可申請について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について

報告第2号 農業用施設設置に伴う農地転用届について

報告第3号 耕作台帳名義人変更届について

（出席委員）

会長 16番 佐々木 芳幸

副会長 15番 家永 学

委員 1番 樋口 美智子 7番 後藤 一善

2番 古賀 和妃郎 8番 尾花 里美

3番 山下 智 9番 野村 啓次

4番 樋口 幸代 10番 佐藤 康成

5番 内山 良江 11番 石井 信一

6番 上村 泰司 13番 熊谷 正二

14番 高浪 真次

欠席委員 12番 森 和正

（農業委員会職員）

課長 森山 益資 係長 石橋 浩二 主事 佐藤 光亮

会長 挨拶

事務局長 それでは議案審議報告に入らせていただきます。

これよりは農業委員会規則により会長が議事進行をお願いしたいと思います。

会長よろしくお願ひいたします。

議長 それでは、本日の議事録署名人を13番委員14番委員さんにお願いしたいと思います。それでは議案第1号農地法第5条の規定による農地等の事業計画変更申請について議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第1—1号上程)

事務局 (議案第1—1号朗読・説明)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 今から約44年前に自己用住宅の計画で許可をいたしましたが、その後家庭の事情により家が建てれないままになっておりました。そこを今回事業継承という形でまた計画が進んでいくということですので特に問題ないかと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

15番 先ほどのご説明のとおりです。やむを得ない事情で事業が止まってしまっていいたところですので、代わりに建てられる方がでてきてよかったです。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第1号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで許可相当とし、県の方へ進達いたします。引き続き議案第1—2号について議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第1—2号上程)

事務局 (議案第1—2号朗読・説明)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 こちらの案件も3年前に自己用住宅の建築で許可をいたしましたところですが家庭の事情により建設が困難となったため、計画を農業用倉庫に変更し、地域の営農法人に貸すということです。特に問題ないかと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは担当委員が私ですので説明いたします。

7番 先ほどの説明のとおりです。当該の営農法人も機械格納庫が手狭になっていたので、大変助かるのではないかと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひいた

します。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第1—2について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ですので許可とし県の方へ進達いたします。

それでは議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について議題とします。

事務局説明をお願いします。

(議案第2号—1上程)

事務局 (議案第2号—1朗読・説明)

分科会長 申請人は建設業を経営しており、事業拡大に伴い用地が手狭となつたため今回の申請に至っております。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

11番 先ほどの説明のとおりです。申請人の事務所からも近く、事業拡大によるためのものですのでやむを得ないかと思います。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第2号—1について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ですので許可とし県の方へ進達いたします。

それでは議案第2号—2を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第2号—2上程)

事務局 (議案第2号—2朗読・説明)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 申請地の周辺は宅地化が進んでいるような場所ですのでやむを得ないかと思います。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

1番 先ほどの説明のとおりです。このように若い方がうきはに住み着くということは市にとっても良いことではないかと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第2号-2について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成多数)

賛成多数ということで許可とし県の方へ進達いたします。

それでは議案第2号-3議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第2号-3上程)

事務局 (議案第2号-3朗読・説明)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 こちらの案件については議案1-2でご説明したとおりです。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

15番 先ほどの説明のとおりです。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。採決に入ります。

議案第2号-3について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

全員賛成ということで許可相当とし県の方へ進達いたします。

引き続き、議案第2号-4を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第2号-4上程)

事務局 (議案第2号-4朗読・説明)

分科会長 請受人は近隣でヤマメの釣り堀を経営しており、繁忙期にはそちらの駐車場が手狭になるため今回の申請にいたっております。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

9番 先ほどのご説明のとおりです。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります議案第2号-4について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可とし県の方へ進達いたします。

引き続き、議案第2号-5・6を議題とします。これらの案件は関連案件のため、一括して審議いたします。事務局の説明を求めます。

(議案第2号-5・6上程)

事務局 (議案第2号-5・6朗読・説明)

- 分科会長 こちらの計画は隣接する宅地と一体開発で新規店舗を建設する計画となっております。申請地の下には水路がありますが、付け替えを行うことで今まで通りの水利は確保される計画であります。特に問題ないと思いますので皆様のご審議をよろしくお願ひいたします
- 議長 それでは担当委員の意見を求めます。
- 3番 先ほどの説明のとおりです。水路の付け替えも行われ、污水排水及びその他関係機関との調整も済んでおりますので特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。
- 議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 質疑なしと認めます。
- 採決に入ります議案第2号-5・6について賛成の方の挙手を求めます。
- (全員賛成)
- はい、全員賛成ということで許可相当とし県の方へ進達いたします。
- それでは、議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。なお、3-1と3-2は関連案件のため一括して審議いたします。事務局の説明を求めます。
- (議案第3号-1・2上程)
- 事務局 (議案第3号-1・2朗読・説明)
- 議長 それでは担当委員の説明を求めます。
- 14番 譲渡人はいずれも耕作が困難ということで、近くを耕作している譲受人が引き受けることになったとのことです。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。
- 議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)
- 質疑なしと認めます。
- 採決に入ります議案第3号-1・2について賛成の方の挙手を求めます。
- (全員賛成)
- はい、全員賛成ということで許可といたします。
- 引き続き、議案第3号-3を議題とします。事務局の説明を求めます。
- (議案第3号-3上程)
- 事務局 (議案第3号-3朗読・説明)
- 議長 それでは担当委員の説明いたします。
- 2番 申請人の関係性は姉弟で、農地の隣接地に住むお姉さんに譲渡することです。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。
- 議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
- (質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります。議案第3号-3について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第3号-4を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第3号-4上程)

(議案第3号-4朗読・説明)

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

14番 譲渡人は高齢で耕作が困難のため、近くにお住いの譲受人に相談したところ今回
の申請に至ったとのことです。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります議案第3号-4について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第3号-5を議題とします。それでは事務局の説明を求めます。

(議案第3号-5上程)

(議案第3号-5朗読・説明)

議長 それでは担当が私ですので説明いたします。

譲受人は現在も申請地を耕作しているとのことで、譲渡人の依頼により今回の
申請に至っております。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります議案第3号-5について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第3-6を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第3号-6上程)

(議案第3号-6朗読・説明)

議長 それでは担当が私ですので説明いたします。

議長 こちらの案件も譲受人が現在も耕作しているとのことで、譲渡人の依頼により
今回の申請に至っております。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります議案第3号-6について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第3号-7を議題とします。事務局の説明を求めます。

(議案第3号-7上程)

事務局 (議案第3号-7朗読・説明)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 こちらの案件は新規就農となっております。譲受人は朝倉市で野菜を栽培しており、うきはでは桃を作る計画とのことです。桃の栽培についてはこれから試行錯誤とのことですですが講習会に参加したり知人にご指導いただくななどしてやっていくとのことです。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは担当が私ですので説明いたします。

議長 先ほどの説明のとおりです。うきは市に新たに農業者が参入されるということで、それを農業委員会としてはバックアップしていけたらと考えています。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。

それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

採決に入ります議案第3号-7について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第3号-8を議題とします。それでは事務局の説明を求めます。

(議案第3号-8上程)

事務局 (議案第3号-8朗読・説明)

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

5番 謙受人は現在も申請地を借りて耕作しており、譲渡人の依頼により今回の申請に至ったとのことです。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします

議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(質疑なし)

採決に入ります議案第3号-8について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、全員賛成ということで許可といたします。

引き続き、議案第3号-9・10・11を議題とします。こちらは関連案件のため一括して審議いたします。事務局の説明を求めます。

(議案第3号-9・10・11上程)

事務局 (議案第3号－9・10・11朗読・説明)
議長 それでは担当委員の説明いたします。
10番 謙渡人は主に建設業を営んでおりますが、最近では農業にも力を入れており、2ヘクタールほどの水稻を耕作されております。謙渡人は各自都合により耕作できないとのことで今回の申請にいたっております。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。
議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)
質疑なしと認めます。
採決に入ります議案第3号－9・10・11について賛成の方の挙手を求めます。
(全員賛成)
はい、全員賛成ということで許可といたします。
議長 それでは議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(所有権移転)について議題とします。事務局の説明を求めます。
(議案第4号－1・2上程)
事務局 (議案第4号－1・2朗読・説明)
議長 事務局より説明がありましたが何か皆さんからご質問はありませんか。
(質疑なし)
それでは質疑なしということで採決に入ります。
議案第3号について賛成の方の挙手を求めます。
(全員賛成)
全員賛成ということで議案通り市長の方へ報告したいと思います。
続きまして議案第5号中間管理事業における農用地利用集積等促進計画についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
(議案第5号上程)
農政係 (議案第5号説明・朗読)
議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手を求めます。
(質疑なし)
議長 質疑がなしということで採決に入ります。議案第5号に賛成の方の挙手を求めます。
(全員賛成)
議長 全員賛成ということでうきは市長に報告いたします。
それでは議案第6号令和7年度最適化活動の目標設定等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
(議案第6号上程)
事務局 (議案第6号説明・朗読)

議長 質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)
質疑なしと認めます。採決に入ります。議案に賛成の方の挙手を求めます。
(全員賛成)
全員賛成ということで議案通り可決し最適化活動目標とします。

議長 それでは議案第7号農地法第4条の規定による許可申請について議題とします。
事務局の説明を求めます。
(議案第7号上程)
事務局 (議案第7号朗読・説明)
議長 それでは分科会長の意見を求めます。
分科会長 議案1-2で説明したとおりです。特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。
議長 それでは担当委員の意見を求めます。
7番 議案1-2で述べたとおりです。皆様のご審議をよろしくお願ひいたします。
議長 それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)
質疑なしと認めます。採決に入ります。
議案第7号について賛成の方の挙手を求めます。
(全員賛成)
それではこれより報告事項にしたいと思います。
(報告第1・2・3・号上程)
事務局 (議案第1・2・3・号朗読・説明)

前記の事項は真実の議事録であることを証するため、ここに署名する。

議長 _____ 印

議事録署名者 _____ 印

議事録署名者 _____ 印